

令和元年五月十日受領
答弁第一四八号

内閣衆質一九八第一四八号

令和元年五月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員早稲田夕季君提出医師会が運営する公益財団法人逗葉地域医療センターへの唯一の進入路の全面返還に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出医師会が運営する公益財団法人逗葉地域医療センターへの唯一の進入路の全面返還に関する質問に対する答弁書

一及び三について

御指摘の進入路（以下「本件進入路」という。）については、米側から、池子住宅地区及び海軍補助施設への出入りや地下に埋設されている工作物の維持管理のために使用している旨説明を受けているものであるが、お尋ねの点を含むこれ以上の詳細については、日米間で行っている本件進入路の返還に係る協議に支障を来すおそれがあるため、お答えを差し控えたい。

二について

本件進入路の使用については、一及び三について述べたとおり米側から説明を受けているところであるが、「具体的にどのようなルートで、年間何人程度が使用しているのか」とのお尋ねについては、政府として把握していない。